

「令和7年度 空中写真画像データ作成及び家屋異動判読業務」の一般競争入札に係る質問・回答

No.	質問日	項目	質問内容	回答
1	4月24日	4 役務の内容の (3) のコ	空中撮影及び空中写真画像データ作成の、「札幌市固定資産税地理情報システムで当該データを利用するために行う検査である」とは、具体的にどのような検査でしょうか。	具体的には下記のような検査になります。 - 位置精度検査 ・十数箇所程度の地点を抽出し、画像データから読み取った座標値と現地測量による実測値を比較し、その誤差から精度を求める。 ・実測点間の距離と画像から読み取った点間距離を比較し、その誤差から精度を求める。 - 画像目視検査 ・画像データと街区及び地番データを重ね、整合性（納まり）を検査する。 ・画像と画像の接合部分での連続性を検査する。 ・画像の色調やコントラストにむらがないか検査する。 ・画像に顕著な歪みや乱れがないか検査する。 ・高い建物に顕著な倒れ込みがないか検査する。
2	4月24日	4 役務の内容の (4) 家屋異動判読	「電算処理判読」とは、具体的に決まっているのでしょうか。例として、異動箇所については、建物形状の重り具合及び色、高さ情報等から差分を抽出するなど。	少なくとも2㎡以上（1辺は1m以上）かつ高さ2m以上の家屋形状変化について、例として示されたような方法により、異動箇所の確実な判読、抽出が可能であれば、具体的な方法について特に指定はありません。